様式第14号(第6条関係)

養護委託書

第　　　　　号

　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

身延町長

　老人福祉法第11条第1項第3号の規定に基づき、下記により老人の養護を委託します。

1　委託する老人

　　氏名　　　　　　　　　　　　(性別　　　)

　　住所

　　生年月日　　　　　　　　　　　　(年齢　　　)

2　委託開始年月日　　　　　　　年　　月　　日

3　委託費として交付する額　毎月　　　　　　　円

(1)　4月については　　　　　　　　　　　　　円を加算する。

(2)　12月については　　　　　　　　　　　　円を加算する。

(3)　11月から3月については毎月　　　　　　　円を加算する。

(4)　特別の事情がある月については、相当額を加算し、又は減額する。

4　注意すべき事項

(1)　委託を受けた老人について、深い理解と愛情を持って老人を養護し、その老人の福祉を増進すること。

(2)　老人の特殊性に応じて変化に富んだ食事を与えることとし、熱量及びたん白質、脂肪等の栄養素についても十分考慮されたものを与えること。

(3)　老人の意に反した労働を強制してはならないこと。

(4)　委託費は、毎月5日までに請求し、翌月5日までに精算すること。

(5)　老人が病気により、医療機関による診療等を必要とする場合は、本職に連絡すること。

(6)　老人の平常着が破損したため、その購入を必要とする場合は、本職に連絡すること。

(7)　老人に関し、(5)及び(6)に定めるもののほか特別な事情の変化が生じた場合は、本職に連絡すること。

5　その他

(1)　受託者又は老人が相互の関係において損害を被った場合、本職は、その賠償の責めを負わないこと。

(2)　本職が老人の養護について必要な指導をしたときは、これに従わなければならないこと。

担当

電話